

◆次第：①開会、②議事、③その他

◆議事：①基本計画【各論】(素案)について

◆審議概要：

①基本計画【各論】(素案)について

【安全・都市基盤】

<危機管理・防災・消防>

- 自治体との広域連携という表現を追加できないか。  
→現状ある言葉の中に包含させている。何もしないという訳ではないのでご理解いただきたい。
- 施策(3)、消防団を中核とした地域消防体制の充実を図るとの記載があるが、最近は消防団ではないが、自主防災組織という形の中で地域防災を充実させているので、自主防災組織もここで、明記した方が良いのではないか。
- 施策(2)、自助・共助の体制づくりとあるが、市民と行政もお互いに支援し、連携しながら取り組むということでは、公助ということも必要ではないか。協働の取組が表現されていない。  
→論調が、公的責任が果たせないから自助・共助という流れになっており、市民に全部を押し付けているかのような表現になっているので、気を付けた方が良いと思う。
- 現状と課題(2)、「大規模災害や感染症の蔓延時に、公助の限界が露呈するなか、」と書いてあるが、どういう点で限界を感じられているのか。  
→宝塚市は、保健所が県に委ねられていることが1つ大きくある。また、実際にマスク不足の時も、全市民に配布することができなかった。今後、新しい生活様式を進めていく上では、例えば、マスクやアルコール消毒剤、水や食料の備蓄など、地域の中でも意識していただくことが大切となる。お金の面や力の面でも、行政が全て対応するのが難しいことから、このような表現としている。

<消費生活>

- 認知症の高齢者が増えてきており、様々な消費者被害が出ているが、そのあたりは、この施策分野で取り上げるのか。  
→消費者教育は、老若男女を対象としており、分野別計画の策定にあたっては、そういったことも含めて検討していきたいと考えている。
- 関係機関、団体、事業者等との連携にあたっては、しっかり協議しながら進めていただきたい。
- 社協でも実際に取り組んでいる。金融機関もATMに職員を配置するなど、危機感を持ちつつ、努力されているので、そのあたりも踏まえて分野別計画の策定を進めてもらう方が良いと思う。

<土地利用>

- 現状と課題(1)、「ストック」が何を指しているか分かりにくい。
- 転入を増やすため、建築物の高度制限を緩和した方が良いのではないか。  
→用途地域を定めており、高い建物が建つところ、良好な住環境を維持するところなど棲み分けを

している。

- 施策（１）、成果指標「地区まちづくりルールの認定地区数」のめざす方向性が「→（維持）」になっているが、「↑（増加）」にしてはどうか。
  - 地域が盛り上がるのが大切だが、手間の問題や意識向上への課題もあり、今のご時世、なかなか難しいのが実情である。
  - 策定してから年数が経ち、ルールを外したいという意見があるのは確かである。
  - スタートはこれでいき、５年後に見直すというのも１つの方法と思う。
  - 人口構造も変化してきているため、地区まちづくりルールの理解の促進など前向きな指標に変更できないか検討いただきたい。
- 施策（３）、「地域と連動したまちづくり」とあるが、「地域と連携したまちづくり」ではないか。

#### <住宅・住環境>

- 施策（１）、成果指標で、空き家バンク物件登録件数の増加としているが、空き家バンクの登録件数を増やしていく方法が何かあるのか。
  - 利活用に向け制度を紹介しているが、弊害もあり登録しきれていないのが現状。宅建協会ともタグを組み、情報共有しながら取組を進めている。
- 斜面地において、擁壁のひびなどにより住宅の建て替えができないところも出てきているのではないかとと思うが、実態やそれに対する対策についてはどうか。
  - ケースによって異なるが、家にくいを打ち安全を担保したと割り切るケースもある。宝塚市では擁壁単独でも調査を行い、悪い部分の指導はさせてもらっている。台風、大雨の際にはパトロールもしている。
- 施策（１）は居住安定の確保を図り、福祉の増進を図るということも想定したものとなっているか。
  - 想定している。民間住宅の有効活用に含まれる。住宅確保にお困りの方に対して、入居を拒まない住宅として県に登録する制度もある。
- マンションが増え、マンション居住者が自治会に加入しないなど、地域づくりの空洞化が起きている。まちづくりの考え方と合わせた住環境の整備は、施策（１）の「良好な住環境」に含まれているのか。
  - 広義の意味合いには入っている。マンション建設時に自治会への加入や管理組合の設置等について意見を行っている。
- エレベーターもないような昔の建物で入居者を募集しても人は入らない。
  - マンションの管理の適正化の推進に関する法律が改正され、適切な指導ができるよう制度化された。

#### <道路・交通>

- 現状と課題（２）、「新たな移動手段」とあるが、どういった考えがあるのか。
  - タクシーを利用したデマンド型交通やバスの自動運転化などの試みもなされている。他市の事例も見ながら、地域ごとにどういったことが必要か考えていきたいと思っている。
- 施策（２）、「○」３つ目、コロナの影響で、住宅地に人がいる時間が増え、近くで買い物に行ける

などの需要が伸びてきているのではないかと思う。バスターミナルなど交通結節点の周りに生活拠点をつくるというような話が出てきてもおかしくないと思うがいかがか。

→立地適正化計画や都市計画マスタープランを策定する予定であり、その中で、そうした在り方も検討していく予定である。

→山手の住宅地などに生活拠点のようなものができると勾配住宅地帯の生活も豊かになると思うので、どこかで入れていただければと思う。

- 仁川の競馬開催時や清荒神の祭礼時は渋滞が起こる。都市計画道路は国や県の道路行政とも関わるものであり、宝塚市だけでどうこうできるものではない。広域的な視点に立ちながら道路行政を進めていく必要があるのではないか。

→渋滞の状況は市も把握している。県の社会基盤整備プログラム等とも連携を図りつつ、市の都市計画道路プログラムの中で優先順位をつけながら整備を進めていく。また、都市計画道路だけでは全て解決できないので、補完する一般市道もピックアップしながら整備を進めていきたいと考えている。

#### <河川・水辺空間>

- 土砂警戒区域が多いが、市民が危険な場所を見つけた際の連絡先や受ける組織はあるのか。

→現状としてはある。関係部署と連携しながらきっちり対応していきたいと考えている。

- 資料6のねらいや主な取組に、普通河川の管理台帳作成とあるが、実際作っているのか。

→現状、普通河川管理台帳はない。計画的な更新や修繕に向け、管理台帳を作成していく必要があると考えている。

#### <上下水道>

- 施策（1）、「きめ細やかな水質管理」とある。宝塚市は阪神水道企業団から水を購入しているが、どのように管理しているのか。

→末端の水質管理は従前と変わりなく行っている。また、阪神水道企業団から水質の定期的な報告も受けており、水質異常も含め、常に情報は入るようになっている。

- 下水路の定期的なメンテナンスを行い、豪雨時に水があふれ出るということを防いでいく必要があるが、そういったことは施策（2）に含まれるのか。

→含んでいる。

- 現時点で市内に応急給水拠点はどれくらいあるのか。

→浄水場、耐震貯水槽が8箇所、緊急遮断弁を備えた配水池が16箇所ある。それ以外の配水池や消火栓からの応急給水も含めて、半径500m以内に1箇所の割合で給水できる場所を確保する計画を立てている。